

第59次 東京教研集会特集

つながり合い、学び合える豊かな学校を

生かそう! 憲法・1947年教育基本法・子どもの権利条約

東京教研の基調(抜粋)

第59次東京教研は、「つながり合い、学び合える豊かな学校を」生かそう! 憲法・一九四七教育基本法・子どもの権利条約をテーマに、都教組西部ブロック(中野、新宿、世田谷、杉並、渋谷支部)、都障教組、東京私教連が地域実行委員会を担い、11月20日から22日、中野・杉並・新宿区を中心に開かれます。

私たちの運動が都民要求実現の道を拓きました。国政でも自公政権への国民の厳しい審判がくだされました。ゆきつまった自民党政治にかわる「新しい日本」を求める国民の願いが歴史の新しいページを開きました。しかし、子どもたちの苦しみの根源は変わらなかつたわけではありません。今、二つの「改革」が、子どもと教育を襲っています。「構造改革」によるリストラ・非正規雇用の増大は、子どもたちの安心の土台である家庭を崩

壊し、公費の援助がなければ学校に通わずともできない家庭を急増させています。また、改悪教育基本法の具体化である改訂学習指導要領の押しつけをはじめとする「教育改革」は、「教育」の名においてよりいっそう競争と選別を加え、高校や大学を出たとしても、正規雇用の道は断たれるなど将来展望を壊しています。こうして、子どもたちは日々、自分の家庭の貧困、学校の教育条件の貧困、競争と選別による未来の貧困と向き合うことを余儀なくされています。「貧困と格差」による教育の問題は、私たちの運動によって国民的な課題となり総選挙で大きな争点になって、要求実現への道を切り開く可能性を広げました。

「教育のつどい」では、改訂学習指導要領が、意図的に子どもの発達を保障せず、系統性にも著しく欠け、子どもたちから「わかった」「でき

た」という喜びをますます奪うものであり、子どもは自己肯定感を得られず人間として成長する足がかりを失うことになること、「全国一斉学力テスト」の実施と結果公表や愛国心・規範意識などの強制によって、子ども・学校・地域を競わせ、教育内容や心の中までも国家統制を徹底しようとしていること、などがますます明らかになってきました。



| 東京教研日程 | |
|--------------------------------|--|
| 全体会 | |
| 11月20日(金) 午後6時30分開場 6時45分開会 | 武蔵野公会堂 JR・井の頭線 吉祥寺駅(公園口) 下車2分 *オープニング ヒップホップダンス *地域からの発信 *記念講演 講師 中西新太郎さん(横浜市立大学) 「子どもの育ちを支えるために、いま必要なこと」 —子どもの貧困と教育の課題— |
| 分科会 | |
| 11月21日(土) 午前10時~午後5時 | 杉並区阿佐谷中学校 (JR中央線「阿佐ヶ谷駅」下車 徒歩7分) |
| 11月22日(日) 午前10時~午後5時 | 中野区中野第九中学校 (JR中央線「中野駅」南口下車 徒歩7分) |
| 11月22日(日) 午前10時~午後5時 | 新宿区四谷中学校 (JR中央線「四谷駅」下車 徒歩2分) |
| *分科会会場は、東京教研チラシの分科会一覧表をご参照ください | |
| 別日程の分科会 | |
| 12月12日(土) 午前10時~午後5時 | エデュカス東京5階会議室 「子どもの発達と教育課程・評価」分科会 |
| 1月9日(土) 午前10時~午後4時 | エデュカス東京5階会議室 「学校づくりと地域」分科会 |

「教育のつどい」では、教育破壊を押しすすめてきた右原「教育改革」と闘ってきた東京の経験や運動、教育実践がレポートや現地企画で報告・交流され、確信となり大きく全国へ発信できました。今、「子どもの大切にする」教育を東京の全ての学校ですめる実践とその信頼にもとづく世論形成の運動にこそ、

「教育のつどい」では、今日の困難を打開する展望があり、

第59次東京教研では、さらに大いに実践研究・運動を交流し、論議を深め、どの子ども大切にする教育を明らかにしたいと思えます。

特に各支部・地区協の教研集会に多くの青年教職員が参加していることから、東京教研に東京の未来の教育を担う青年教職員の積極的なレポートや参加をよびかけます。また、地域の子どもと教育を守るさまざまな団体や個人が東京教研の実行委員会に参加し、地域実行委員長を地域労連の方が担ってくださっています。子どもをまんなかに、学校と地域をつなぐ東京教研をみんなでつくりたいと思います。

憲法二六条と一九四七教育基本法の理念にもとづくすべての子どもたちの発達を保障する教育実践と教育運動をすべての職場・地域から

持つ人間としての素晴らしさを限りなく伸ばす学校をつくりたいです。

③ すべての子どもの発達要求に応え、普通教育を保障する憲法二六条と、教員がその普通教育を直接責任持つて行うことを定めた一九四七教育基本法の理念を据えることが重要です。

④ どの子ども勉強がよくわかり、豊かな人間性を育てたいという保護者・地域の願いは、一人ひとりの

- ① 教育の目的は「人格の完成」であり、改悪された教育基本法の下でもそれは変わりません。
- ② 学校は、子どもたちがつながり成長する場であり、教職員の喜び、保護者・都民の願いは、一人ひとりの
- ③ すべての子どもの発達要求に応え、普通教育を保障する憲法二六条と、教員がその普通教育を直接責任持つて行うことを定めた一九四七教育基本法の理念を据えることが重要です。
- ④ どの子ども勉強がよくわかり、豊かな人間性を育てたいという保護者・地域の願いは、一人ひとりの
- ⑤ 教育の専門家としての教職員の教育研究・教育実践と保護者・地域の教育要求や教育運動とを結び、地域の実態と要求を土台に、学校づくりを職場と地域から多様にすすめます。
- ⑥ 東京に網の目のようにつくれた子どもと教育を守る地域組織・労働組合・民主団体、市民運動との協力共

① 新たな段階に踏み込んだ憲法改悪の動向、改悪教育基本法の具体化の動き、「全国一斉学力テスト」と新自由主義・国家主義「教育改革」の動向、改訂学習指導要領の押しつけと教育内容への介入・授業攻撃、「特別支援教育」による障害児教育のリストラなど、子どもと教育に襲いかかっている攻撃の本質や実態についていっそう学習と交流、検討と分析を深め、私たちの教育実践研究に求められている課題を明らかにします。

② 新自由主義「構造改革」や「教育改革」が、子どもや学校のなかにつくり出しているのがみや教育破壊、子どもの安心・安全の問題、暴力事件・学級崩壊などを



「教育改革」を考える

③ 憲法と「一九四七教育基本法」の理念を生かし、すべての子どもたちの発達を保障することを教育実践の根幹にすえ、教科書の検討・研究、わかる授業づくり、教科課程・教育課程づくりを軸に、どの子どもも大切にす学校づくりについて実践をもとに交流し、検討・論議し合います。

④ 保護者、地域、労働者、教職員が子どもと教育について率直に話し合い、学びあい、学校と地域のなかに子どもと教育についての合意と協力、共同の輪を広げる教研集会をつくることが求められています。保護者や地域の教育要求や教育運動と結んだ教育研究活動をすすめます。

⑤ 教研集会が、どこから見ても教職員の研修にふさわしい場であることを、教研集会の実際の姿をおして内外に明らかにします。

⑥ 教研の「要」はなんといっても日々の教科教育を中心にした教育実践。困難ななかでも教科の実践を軸にすえた教研活動をすすめる、それらを支部教研・東京教研に結集します。

・ おおいに授業の悩みや授業実践について話し合う。それが職場教研の第一歩です。

・ 地区協や支部の教研集会や連続講座などで教科の実践レポートが出されるように継続的に職場に働きかけます。

・ 地域の民間教育研究サークルや地域の子どもと教育を守る共同組織などと連携を深め、学習会を重ね、そこからのレポート報告も働きかけます。

分科会紹介

国語教育分科会

■ 青年教職員の実践を大切に、励ましあい学びあう教研活動をめざそう

◆ 国語の授業をどう進めていったらよいか、多くの若い教師達の悩みです。この分科会では、文学の読みの基本的な指導や、説明文の読み方などについて、作品分析や子どもの実態に合わせた実践の提案に基づき話し合います。作文・言葉の指導についてもレポートをもとに議論します。子どもが、生き生きとして友達と一緒に学んでいるか、また、教科の本質的なところをおさえての指導になっているのかも大切にしています。

◆ 各支部でとりこんでいる新設授業づくり連続講座、学級づくり講座、どうする・こうする初任研、などの取り組みを土台に、東京教研でさらに発展させます。

● 青年教職員の要求や悩みに応えて、学級づくり講座、授業実践講座、初任研についての話し合いなどの取り組みを強めます。

● 支部・地区協教研で、青年教職員とともに取り組んだ実践・研究の職場・地区レポートを重視します。

● 青年教職員を支部教研、東京教研にさらってほしい。積極的にレポートにもなってもらいます。

外国語教育分科会

◆ 昨年は14本のレポートに30名を超える参加者があり、『新学習指導要領の輪郭、現場はどうすべき』『選択授業の工夫』『NHKドラマ・フルスインクを教材にして』ほか、ワークショップの交流、生徒になつてのアクティビティー体験、協同学習の実体験、『70年代風(?)のレトロな実践』などたくさん実践とアイデアが交流できました。

◆ 今年は、①小学校英語活動の義務化、中学校週4時間への移行、②EFLの高校校

語の実施に伴いどのような状況が起きているか②どの子にも学力を保障する授業づくり③心の平和をめざす授業をテーマに、様々なレポートを用意する予定です。

◆ 「元気とPower、やさしさとPassion」(昨年度参加者の感想)を授業の中にポートリと入れて、おいしい授業づくりをめざしませんか。もしかしたら食わず嫌いの子どもたちの心をつかむような教材に出会えるかも知れません。

「落ちこぼれ」ていく子ども

◆ 学習指導要領が改訂され、今年度から先行実施が始まりました。新しい単元が加わり、時数も増やされ4年～6年は105時間になりました。それで、理科の指導にゆとりが生まれ、子どもたちに分かる

業を作っていくと考えると、子どもたちを指導したいと思えます。また、先行実施されている内容をどのように実践したらいいのか、どのような教材があるのか、といった点も、検討したいと思えます。

◆ 多くの方の報告、参加を期待しています。

今、子どもが育っていない、科学していかない。困難をかかえたり子どもたちで低学年のクラスが大変とあちらこちらで聞かれます。

◆ 低学年の子どもの発達にとって大事な学習や活動は何か。実態を交流することから学んで行きたいと思えます。レポートにまとめなくても、是非参加してください。

社会科教育分科会

◆ 新学習指導要領への移行期に入り、「道徳」と「学力」の問題の重要性がより明確化しつつあるなかで行われる今年度の本分科会を、以下のよう

① 新学習指導要領で社会科はどう変えられようとしてい

るのか(とくに中学地理)、その問題点を明らかにするとともに、「学力」問題も含め、それへの対抗軸となる実践の方向性を探りたい。

② 何年か、小学校社会科の実践報告が出ないという厳しい現場が続いている。また、小学校で新採が増えているなかで、社会

科嫌いな(苦手)は子どもだけでなく、若手教師にも多くなっている。そこで、民間教育研究団体に学びながら、若手教師のための「社会科授業づくり」講座的なレポートを組織したい。

③ 今年度は小学校教科書の検定が行われる。また、杉並区で扶桑社が継続になっただけでなく、新たに横浜市で自由社の歴史教科書が採択されるなど、教科書をめぐる問題状況についても学習したい。

私たちが、子どもたちと自然科学の本質に迫る楽しい授

業を作っていくと考えると、子どもたちを指導したいと思えます。また、先行実施されている内容をどのように実践したらいいのか、どのような教材があるのか、といった点も、検討したいと思えます。

◆ 多くの方の報告、参加を期待しています。

今、子どもが育っていない、科学していかない。困難をかかえたり子どもたちで低学年のクラスが大変とあちらこちらで聞かれます。

◆ 低学年の子どもの発達にとって大事な学習や活動は何か。実態を交流することから学んで行きたいと思えます。レポートにまとめなくても、是非参加してください。

算数・数学教育分科会

◆ 小学校の算数では移行が始まっています。次期指導要領の分析も進み、次のような問題点が明らかになってきました。

① すべての子を正解に導くことのできる筆算を軽視し、苦手を切り捨てる暗算を重視している。

② 「簡単な場合について」という言い方で、できる子だけが満足し、分らない子を算数嫌いにしてしまうような前倒しの内容を指導する。

③ 現場が異常に多忙な中、時数確保が最優先され、教材研究をする時間がないので、ますます教科書をこなすだけの授業が行われる。

◆ 「落ちこぼれ」ていく子ども

たいへんに厳しい状況ですが、実践を交流し、私たちが学び合い、学んだことを広めることが、子どもたちの格差を広げない一歩になると思えます。

◆ 私たちは、子どもたちと自然科学の本質に迫る楽しい授

業を作っていくと考えると、子どもたちを指導したいと思えます。また、先行実施されている内容をどのように実践したらいいのか、どのような教材があるのか、といった点も、検討したいと思えます。

◆ 多くの方の報告、参加を期待しています。

今、子どもが育っていない、科学していかない。困難をかかえたり子どもたちで低学年のクラスが大変とあちらこちらで聞かれます。

◆ 低学年の子どもの発達にとって大事な学習や活動は何か。実態を交流することから学んで行きたいと思えます。レポートにまとめなくても、是非参加してください。

今、子どもが育っていない、科学していかない。困難をかかえたり子どもたちで低学年のクラスが大変とあちらこちらで聞かれます。

◆ 低学年の子どもの発達にとって大事な学習や活動は何か。実態を交流することから学んで行きたいと思えます。レポートにまとめなくても、是非参加してください。

理科教育分科会

◆ 学習指導要領が改訂され、今年度から先行実施が始まりました。新しい単元が加わり、時数も増やされ4年～6年は105時間になりました。それで、理科の指導にゆとりが生まれ、子どもたちに分かる

業を作っていくと考えると、子どもたちを指導したいと思えます。また、先行実施されている内容をどのように実践したらいいのか、どのような教材があるのか、といった点も、検討したいと思えます。

◆ 多くの方の報告、参加を期待しています。

今、子どもが育っていない、科学していかない。困難をかかえたり子どもたちで低学年のクラスが大変とあちらこちらで聞かれます。

◆ 低学年の子どもの発達にとって大事な学習や活動は何か。実態を交流することから学んで行きたいと思えます。レポートにまとめなくても、是非参加してください。

今、子どもが育っていない、科学していかない。困難をかかえたり子どもたちで低学年のクラスが大変とあちらこちらで聞かれます。

◆ 低学年の子どもの発達にとって大事な学習や活動は何か。実態を交流することから学んで行きたいと思えます。レポートにまとめなくても、是非参加してください。

今、子どもが育っていない、科学していかない。困難をかかえたり子どもたちで低学年のクラスが大変とあちらこちらで聞かれます。

◆ 低学年の子どもの発達にとって大事な学習や活動は何か。実態を交流することから学んで行きたいと思えます。レポートにまとめなくても、是非参加してください。

図工・美術教育分科会

◆ 図工・美術分科会は、子どもたちが自分を再確認し、生きがいを持つていく力、子どもの持っている力を引き出します。夢中になって取り組む子どもたちの豊かな時間共有……、教師の喜びややりがいも、そこにあります。

◆ 指導要領は、皮相な表現や干渉活動を求め、さらにそれを言語化して伝え合う」とのめ

◆ 図工・美術分科会は、子どもたちが自分を再確認し、生きがいを持つていく力、子どもの持っている力を引き出します。夢中になって取り組む子どもたちの豊かな時間共有……、教師の喜びややりがいも、そこにあります。

◆ 指導要領は、皮相な表現や干渉活動を求め、さらにそれを言語化して伝え合う」とのめ

◆ 図工・美術分科会は、子どもたちが自分を再確認し、生きがいを持つていく力、子どもの持っている力を引き出します。夢中になって取り組む子どもたちの豊かな時間共有……、教師の喜びややりがいも、そこにあります。

◆ 指導要領は、皮相な表現や干渉活動を求め、さらにそれを言語化して伝え合う」とのめ

り込むようにしてとりくんだ
木工・宝ものづくりを通して、
自分を見つめ、卒業前の自画
像につなげた小学校の実践な
どが報告されました。

音楽教育分科会

昨年度は、私教連を含め10
支部から14のレポートが提案
されました。
主任教諭の導入で、職場が
細かく分断され上意下達が強
められている中、どんなに大
変な状況の下でも、子どもの
心に向って、まっすぐに音楽
の身を届け、子どもの一瞬
の輝きを見つけた教師の様
々なとりくみが、実践テーブ
を通して示され語られました。

技術・職業教育分科会

新指導要領への移行期間と
して、今年度の1年生から「生
物育成」が必修になった。す
でに栽培学習をはじめた学校
では、朝早くから水やりをす
る生徒や教員の姿が見られ
る。栽培学習にとりくむ意義
は大いにあるが、超多忙な学
校現場にあって、教員の負担
増にならないか心配である。
分科会では、新指導要領へ
の移行に伴う教科書改訂が実
施されるのを機に、これから
の技術科の教科書にふさわし
い内容について協議したい。
特に「生物育成」の内容とし

家庭科教育分科会

不況で貧困と格差の拡大が
いわれる中、子どもたちの生
活に変化はあるのでしょうか

帰りの、個の尊厳の確立、響き
合う仲間存在、文化創造。
図工美術という教科の持つ力
を、互いに確認できる分科会
にしていきましょう。

保健体育分科会

①「(中学校)3年に勝て」
200mを走らせても、マッ
トの出し入れの早さにして
も、期末テストの平均点にし
ても、3年生は2年生に必ず
勝つ。1・2年に呼びかけ続
ける「3年に勝て!」。もし
て毎年「真の3年」に成長し
ていく。そんな学校。
②「運動文化で輝く中学生群
像」。本物の「文化」にふれ
ることができた生徒たちは、
目の色が変わり、発言が変わ
ってくる。「体育では自分の
成長を学べた。努力・喜びを
分かち合う・みんなで一生懸
命に取り組むなど、自然に

学校保健分科会

昨年、若い養護教諭の方
々から複数配置についてのレ
ポートが3本出され、討議を
深めるなかで、養護教諭の仕
事の本質を改めて確認するこ
とができました。
未組合員の方が二人もレポ
ートしてください、「このよ
うな深い討論は初めてで、と
ても勉強になった」と、感想
を寄せてくれました。
これからの学校は、生徒数

生活指導と自治活動分科会

「様々な個性をもった子ど
もたちがいるからこそ学級は
学びがいのある集団となりう
るのです。」とは言っても、
近年、多動な子、集中力のな
い子、限らないおしゃべりそ
うな子、パニックを起こす子、個
人主義の子、こうした子ども
たちが増えてきています。
一つひとつのトラブルに対
処しているうちに、疲れ果て
てしまっています。しかし、もっ
と困っているのは、子どもた
ちなのでしょ。

学校給食分科会

食品の偽装事件は命を脅か
し、加工流通問題へ波及し、
食糧の自給や農業問題、国内
産や地産地消へ、安心安全な
食との関心が広がっていま
す。
また、世界的な不況は解雇
や失業が直接家計を苦しめ
雇用不安が起っています。
就学援助や給食費の滞納で、
子どもたちの家計状況を知る
ことになりました。現在の子ど
もたちに食を通して、成長発
達を保障し、未来の主権者と
なるためにも、力を注がなけ
ればならないと思います。貧
困と格差を具体的な食から据
え、学校給食の持つ意味を据
えなおす機会です。
そこには、栄養職員や栄養

障害児教育分科会

「子どもたちの生きづらさに
共感した実践を」です。
分科会テーマは
「子どもたちの生きづらさに
共感した実践を」です。

障害児教育分科会

「子どもたちの生きづらさに
共感した実践を」です。
分科会では次の4つ点を明
らかにできたらと考えます。
①課題のある子どもをどう見
るのか。
②それに切り込む実践をどう
つくるのか。
③教師集団としての取り組み
をどうつくるのか。
④保護者との共同の取り組み



障害児教育分科会

特別支援教育が始まって、
3年目をむかえました。この
間、都教委は、多くの反対の
声には耳を傾けることもな
く、「東京都特別支援教育推
進計画」を推し進め、寄宿舎
の廃止、ろう学校の統廃合、
障害種の異なる障害児学校の
統合等を障害児教育のリスト
ラ再編を進めています。
さらに、09年度、永福学園
の肢体不自由部門開設に当
って、教育の根幹である教員
定数を削減し「外部人材」と
して、「介護・看護の専門家」
の導入を行いました。35年前
全員就学を節目に、日常生活
の指導が、教育実践を積み上
げる中で重要な教育の柱とし
て押さえられ、介助員制度を
発展解消し、教員を配置して
きた歴史があります。しかし、
今回の「外部人材」の導入は、
何らの教育的検証も行うこと
なく、「コスト」「効率を
優先し、安上がりな教育の推
進」という極めて大きな問題
を持っています。
障害児学校の教育条件の劣
悪化は、区市町村の障害のあ
る子どもたちの就学にも大き
な影響を与えています。現在
の特別支援学校では、教師集
団での教育が壊され、一人担
任学級が増えてきています。
その結果、1学級の規模いっ
ぱいの6人を一人で担任する
ことが多くなっています。ま
た、障害児学校の過密・過大
による教室不足は深刻です。
特別支援学校への就学が適切
だとわかっていても、劣悪な
教育条件を危惧する保護者
は、手厚い指導をしてもらい
たいという理由から、障害児
学校を選択する原因になっ
ています。
多くの方の参加をお待ちし
ています。

幼年期の教育と保育分科会

昨年、3歳児保育が主流とな
り、公立で3%、私立で47%
の実施率となっています。預
かり保育事業や3歳未満児保
育も法的に拘束されながら実
施されています。国が進めてい
る認定子ども園は、問題が多
く、当初の計画よりも大幅に
遅れています。管轄の違う省
庁が、無理やり安上がりに幼
保を一体化しようとしてたり、
規制緩和の名のもとに、認
証保育園制度を進め、公的保
育を放棄しようとしているこ
ろが問題です。

幼年期の教育と保育分科会

「子どもたちの生きづらさに
共感した実践を」です。
分科会では次の4つ点を明
らかにできたらと考えます。
①課題のある子どもをどう見
るのか。
②それに切り込む実践をどう
つくるのか。
③教師集団としての取り組み
をどうつくるのか。
④保護者との共同の取り組み

保育実践の交流では、幼児関係ができ、優れた実践とないが、保護者も共に保育へ関心をもち、意欲的な働きかけをしてもらうことは、幼児との共感

受験と進路指導、中等教育分科会

「年越し派遣村」と、その報道から始まった2009年は、夏の「政権交代」へと連なり、社会全体が大きく転換する幕開けの年となりそうです。新政権の公約となった「高校の学費無償化」は、いま現実のものになろうとしていま

「18歳選挙権」への移行も視野に入ると、浮かぶのは「中学と高校中等教育」の？という疑問です。

「子どもの貧困」「教育の貧困」：様々な形で、子どもたちの置かれた現実が語られています。この分科会で報告

人権と教育分科会

昨年のテーマは、「共生社会を目指し、子どもの権利条約、帰国者・外国人教育、国際理解教育を考える」でした。

外国人教育については、支援団体のサポーター・相談員・指導員の方から、各地域での取り組みの報告がありました。外国人の子どもたちには、日本語学習をはじめさまざまな長期的支援が必要であり、各団体によってさまざまな取り組みが工夫され、効果をあげていることが紹介され

平和と国際連帯分科会

平和をめぐる情勢が大きく前向きに動いています。「オバマ演説」は、核兵器廃絶を

で教科書問題や田母神問題など「戦争」無反省・推進勢力も根強く蠢いています。この夏の「全国教研」「平和と国際連帯の教育」の分科会では、「私は『平和教育』とは子どもを人間として大切に育てていく上で欠かすことのできない、当たり前の教育ではないか」との問題提起を

男女平等教育分科会

毎年この分科会では、小・中・高校、大学での実践や私学からの報告など幅広く多彩なレポートを出し合っています。

男女平等教育は、どの教科でも、また教育活動のあらゆる場で、すぐにとりくみを始めることができます。だからこそ一人ひとりの実践者の平等意識や視点が大切なのではないでしょうか。ジェンダーにとらわれず一人ひとりが個性と能力を発揮し、自分らしく生きるための力を培うための実践を学び合います。

国際理解教育については、夜間中学校生徒による「出前授業(ゲストティーチャー)」の実践が報告されました。生徒が講師として近隣の中学校へ向かい、自らの人生経験や外国文化などについて話し、大きな感動を与える取り組みでした。

今年も昨年の成果を踏まえ、明らかにした課題についてさらに考え合っています。と思います。

学校づくりと地域分科会

昨年の分科会では、若い教師たちに声をかけて職場公開講座を開き、ともに語り合う中で、次々と組合加入者が増えている実践や、学校事務職員

の立場からの独自の実践、地域ボランティアの取り組みなどが報告されました。学校づくりや地域という

と、つい大きなたいへんな実践と考へがちですが、小さな実践を気軽に報告してください。今度も別日程で開催しま

教育行財政分科会

1月9日(土) 10時~16時 民研会議室 エデュカス東京5F 東京

昨年度の分科会では、午前中は「特色的な教育事業予算」と「非正規職員の配置状況」をテーマに足立・葛飾・江東からレポート報告。午後は、国の動向や都教委の「職務状況調査」を分析し、さらに学校経営支援センター設置後の都立学校の状況についても報告がされました。こうした動きに対し、事務職員、パンフ作成し、その反響につながるレポートも出されました。

文化活動分科会

学級や学校の文化活動のなかで、子どもたちは仲間といっしょに表現する喜びを感じ、互いの成長を確かめ合えることができます。この分科会のなかで、そんな文化活動のあり方を交流していきましよう。

子どもたちが学びあう学校空間にはさまざまな文化活動があります。読み聞かせや紙芝居、手品、学級通信など教職員から発信する文化。子どもたちとともにつくる文化も、児童会や生徒会、クラブなどの活動。運動会や学芸会、入学式や卒業式、移動教室などの学校行事も文化

各地で、学校図書館の活性化が進み、人が配置されるようになったり、データベース化が進んだりしてきています。しかし、一方で、新学習指導要領の移行措置で、ま

対する不満や不安が増大し、痛ましい事件も増えています。こんな世の中だからこそ、子どもたちの心と言葉を育む読書の力や真の学びを生む図書館活用の力を育んでいく実践が重要になってきているのではないのでしょうか。

この分科会では、毎年、学級でも以下のように別日程で開催します。ふるってレポート提出・ご参加を。

12月12日(土) 10時~17時 エデュカス東京5F 東京 民研会議室

●改訂学習指導要領は、今年度より移行措置を開始しましたが、現場からはすでに多くの批判の声や問題点の

対する不満や不安が増大し、痛ましい事件も増えています。こんな世の中だからこそ、子どもたちの心と言葉を育む読書の力や真の学びを生む図書館活用の力を育んでいく実践が重要になってきているのではないのでしょうか。

「子どもの発達と教育課程」評価分科会

指摘の意見が続出しています。たとえば、無理・無意味を感じるばかりの小学校からの英語、道徳の二重三重の教科、「時教確保」が強調され、子どもたちの心のゆとり、生活のリズムを壊す授業時数等々。

●加えて、東京では主任教諭

登校拒否・不登校の問題分科会

昨年は「親の会」から一本、小・中学校から五本のレポートがありました。数年前は親の会」からの報告が多く、学校からの報告が少ないという傾向がありました。各地の親の会」の活動が、かつてほど活発ではなくなってきた影響が感じられます。不登校に関する情報が得やすく、新たに「親の会」に参加する保護者の数は減ってきています。新たな貧困の中で、経済的にも恵まれない、孤立してしまう保護者が増えています。こんな時こそ、「親の会」の持つ自助的な支え合う関係を大切にすべきだと考えます。

また、集会や子どもまつり、合唱や演劇の取り組みなど、地域のさまざまな文化活動や教職員自らの文化活動についても交流したいと思ひます。

また、集会や子どもまつり、合唱や演劇の取り組みなど、地域のさまざまな文化活動や教職員自らの文化活動についても交流したいと思ひます。

また、集会や子どもまつり、合唱や演劇の取り組みなど、地域のさまざまな文化活動や教職員自らの文化活動についても交流したいと思ひます。

また、集会や子どもまつり、合唱や演劇の取り組みなど、地域のさまざまな文化活動や教職員自らの文化活動についても交流したいと思ひます。

性教育分科会

今年3月12日に東京地裁は、一部被告の都議・都教委に対し「教育への不当介入」となる違法行為があったことを認め、原告(全員ではない)に損害賠償を課す判決を言い渡しました。

これは2003年7月に起きた、七生養護学校の教育への介入事件に対する「ころ」とからだの学習「裁判における判決で(後に、原告・被告ともに控訴)、七生養護の性教育が、学習指導要領違反・発達段階無視という被告らの主張を退けたものとして、大きな意味を持つ判決です。七

制度・OJTなどによる上意下達体制が、教育課程づくりや教員の「教育をつかさどる」権限や責務を一方的に制限したり、不本意な「強制」が強まる危険も。●全都の状況を出し合いながら

①改訂学習指導要領と「移行」をどう見るか。
②主任教諭制度体制のもとで起きていること、起る可能性のある、教育研究・実践への影響。
③こうした状況のもとでも、全都でがんばっている実践・研究や私たちに求められるもの。

などについて、交流・討論する意義深い一日にしよう。

て支えていくネットワーク作りが必要になってきています。今年は、こんな広がりや深まりが得られるような討論を期待します。

生養護の性教育とは、子どもたちの側に立って、子どもたちの現在(いま)と将来の幸せを考えて、試行錯誤しながら行ってきた性教育です。つまり七生養護の性教育に限らず、われわれが行ってきた、多くの地域や学校で行われてきた性教育が間違っていたものではなかったということが、司法の場で明らかにされたのです。

不当な圧力に屈することなく、今一度、子どもたちの側に立った性教育を再開しましょう！